

ともに伝えよう、すみだの「北斎」 北斎基金へのご支援のお願い

区では、「すみだ 北斎美術館」を通じて、墨田区をより元気にしたいと考えています。北斎とつながる「アート」や「ものづくり」は、地域での新しい交流を生み出し、まちの活性化を実現していきます。この「すみだ」から発信していく新たな取組に、多くの皆さんのお力添えをいただきたいと考え、「墨

田区北斎基金」を設置し、寄付キャンペーンを開始しました。開館までの目標額は5億円です。皆さんの温かいご支援をお願いします。
【問合せ】文化振興課北斎美術館開設担当 公5608 - 6115



寄付金の使い道は？

お寄せいただいたご寄付は、美術館の建設や資料収集、開館後の展覧会事業等の充実のために活用させていただきます。



寄付にはどのような種類があるの？

個人・法人向けそれぞれに幅広いメニューを用意しています。一定額以上のご寄付をいただいた方は、美術館にお名前を残させていただきます。



■個人

寄付の種類	金額	主な特典
絵画一口オーナー	1口100万円	▶館内寄付者銘板にお名前を掲載 ▶作品展示の際にお名前を掲載 ▶区ホームページおよび当館ホームページに、作品解説とともに名前を掲載 ▶スペシャル公開デーにご招待
一日北斎(一日館長)	1口10万円 *個人・法人合わせて270人	▶館内寄付者銘板にお名前を掲載 ▶5年間有効の入館無料パス「北斎証」の進呈 ▶「一日館長」に任命 *1口につき1回
北斎サポーター	1口1万円	▶1年間有効の入館無料パスの進呈 ▶北斎サポーターデーへのご招待
北斎寄付	1口1000円	北斎ステッカーの進呈

■法人

寄付の種類	金額	主な特典
ネーミングライツ *各部屋1社限定で10年間	▶企画展示室(大)=1年間500万円 ▶企画展示室(小)=1年間250万円 ▶常設展示室=1年間250万円 ▶講座室=1年間150万円	▶部屋に企業ロゴを掲示 *仕様は当館サインシステムに準じる ▶館内案内板・パンフレット、各種広報時に企業ロゴまたは社名を掲載 ▶館内寄付者銘板に社名と200文字のメッセージを永久掲載 ▶区ホームページおよび当館ホームページに社名を掲載
コファウンダー Co-Founder (共同創設者) *10社限定	1口1000万円	▶公式に「共同創設者」として明記 ▶パンフレット、各種広報時に企業ロゴまたは社名を掲載 ▶館内寄付者銘板に社名と200文字のメッセージを永久掲載 ▶区ホームページおよび当館ホームページに社名を掲載
北斎オフィシャルサポーター *20社限定で5年間	1口500万円	▶館内寄付者銘板に社名を掲載 ▶パンフレット、各種広報時に企業ロゴまたは社名を掲載 ▶区ホームページおよび当館ホームページに社名を掲載
絵画一口オーナー	1口100万円	▶館内寄付者銘板に社名を掲載 ▶作品展示の際に社名を掲載 ▶区ホームページおよび当館ホームページに、作品解説とともに社名を掲載 ▶スペシャル公開デーにご招待
一日北斎(一日館長)	1口10万円 *個人・法人合わせて270人	▶館内寄付者銘板に社名を掲載 ▶5年間有効の入館無料パス「北斎証」の進呈 ▶「一日館長」に任命 *1口につき1回

寄付するには、どうすればいいの？



次の4つの方法があります。

- ①区が発行する納付書(庁舎等で配布)で最寄りの金融機関・郵便局に払い込む(振込手数料は無料)
- ②東京東信用金庫の指定口座(本店・普通預金・口座番号6059844「墨田区北斎基金」)に払い込む(同信用金庫の本支店窓口での振込は手数料無料)
- ③区の窓口(区役所1階:北斎美術館開設担当)

で払い込む(手数料は不要)

- ④現金書留(手数料はご依頼人負担)
- *10月以降、インターネットからの寄付も可能になります。*区への入金後、約4週間後に「寄付金受領証明書」をお送りします。*寄付の公表についてご同意いただいた場合、区ホームページ等にお名前を掲載します。



寄付に対する税制上の優遇があると聞いたけど？



墨田区北斎基金にご寄付いただくと、税制上の優遇措置の対象となります。

個人の場合

- ▶所得税の寄付金控除(所得控除) = 寄付金の総額または総所得金額等の40%のいずれか少ない金額 - 2000円
- ▶住民税の寄付金控除(税額控除) = 寄付金のうち2000円を超える部分について、個人住民税の所得割の額の概ね1割(上限)

法人の場合

法人の有する通常の損金算入限度額に関わらず全額損金算入できます。

- *優遇措置を受けるには、毎年3月15日までに確定申告をしてください。その際、区から送付される「寄付金受領証明書」を添付してください。
- *詳しくは、管轄の税務署または、お住まいの区市町村の税務担当課にお問い合わせください。



「北斎×○○」アイデア募集

「すみだ 北斎美術館」の開設に向け、北斎に親しんでもらうためのイベント「北斎×○○」のアイデアを募集します。ご自身で主催したいイベントや、美術館に期待する企画等、気軽にご提案ください。

なお、応募いただいたアイデアをもとに、9月4日にアイデアフォーラムを開催する予定です。

【申込み】応募用紙をファクス、Eメールで8月13日(必着)までに、文化振興課北斎美術館開設担当 公5608 - 6115・FAX5608 - 6440・E BUNKASHINKOU@city.suidama.lg.jpへ *募集要項と応募用紙は、「すみだ 北斎美術館」ホームページ <http://hokusai-museum.jp/> から出力可